

11月9日
**確申期
 要求書
 提出**

一人の死者も病人も出させない確定申告期に

職員がゆとりと誇りをもって従事できる事務計画の策定を

要求書 (抜粋)

- 確定申告期における計画策定および事務運営に当たっては、次のことを確約すること。
 - 局・署、挙署一体体制を確立し、局員応援の増員、調査事務の中断、非常勤職員の確保で十分な要員を確保すること。また、非常勤職員に関する予算を増額すること。
 - 超過勤務を前提とした計画策定は行わないこと。
 - 「全省庁一斉定時退庁日」、および「リフレッシュ・フライデー」を完全に実施すること。
 - 休日(閉庁日)出勤を禁止し、また、休憩時間を保障すること。
 - 相談開始時間(9時または9時15分)を厳守すること。
 - 相談及び現金領収事務を執務時間内に終了させるため、遅くとも受付を午後4時に締めること。
 - 期間前の出張相談、日曜開庁、署外会場など非効率な申告相談を縮小・廃止して、署内での確・迅速な申告書の処理ができる体制(要員・施設)を作ること。
 - 来署型電子申告を納税者に強要しないこと。
 - 期間中のe-Tax利用勧奨でノルマ主義的手法をとらないこと。
 - 庁・局の事務実施要領を押し付けず、署の自主性を尊重すること。
 - 上意下達主義を改め、職員と労働組合の意見を取り入れること。
 - マイナンバー制度の相談と増加する事務のため、必要な事務量を見積もり必要な人員を配置すること。
 - 申告会場でのタブレット型申告書の作成環境を整備すること。また、タブレットで申告書が作成できることを、積極的に広報すること。

要求書前文

2016年1月にはマイナンバーの利用が始まり、一部の書類への記入が求められる、その活用や制度の周知などの事務が加わる中で、平成27年分の確定申告期を迎えることとなります。

相談会場ではマイナンバーに関する仕事の増加やトラブルの発生といった混乱が懸念され、多くの職員が相談事務に不安を抱えています。

しかし、確定申告期は昨年までと同様、合同会場、巡回・立ちっぱなしによる指導、IC利用の推進、納税者自身の関与度合いを高める相談体制が組まれている。さらに確定申告期は、1月中旬の調査事務量確保を最優先とした、調査にウエイトを置いたものが計画されています。

私たちが全国税は、これまで確定申告期間中「一人の死者も病人も出させない」をスローガンに、労働条件の悪化を食い止めるよう要求してきましたが、当局の偏った事務運営が事態をますます悪化させ、真の納税者サービスを考えれば行政とはかけ離れた事態となつていきます。

職員の健康を第一とする事務運営とし、必要な人員を十分配置して長時間残業とならない体制を構築し、職員がゆとりと誇りをもって従事できる事務計画を策定することが必要です。

平成27年分確定申告期を「地獄の確定申告期」とし、従事人員の大幅増員と局署・挙署一体体制の確立をすることにより、超勤縮減、健康第一、均質な納税者サービスを掲げる確定申告期とするよう、以下の要求事項を真摯に受け止め、実現することを求めます。

11月9日、中原長官あてに「確定申告期に関する要求書」を提出しました。以下、要求書の前文を掲載します。



発行所
 東京都千代田区霞ヶ関
 財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
 発行人 山本 浩二
 電話 (03) 3581-3678
 FAX (03) 3507-0886
 振替口座 00140-2-68514

**“税務の職場”
 何でも110番**
 zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号までどうぞ)。

◇全国税ホームページ◇
<http://www.kokko-net.org/zenkokuzei>

いま、ますます労働組合の力が必要な事態

全国税への加入を訴えます

現在、私たちは全国税の組織を大きくする運動を進めています。一人でも多くの働く仲間皆さんが、全国税に加入することを、心より訴えたいと思います。

私たちは、労働組合の存在意義は、同じ職場で働く仲間たちが、団結して自らの生活を守ることだと考えています。そして、私たち全国税は、結成以来一貫して「組合員の豊かな生活と明るい職場を確立する」ことをめざして活動を続けています。

さて、私たち公務員の現在の生活は、労働組合がいないほど豊かでしょうか。また、国税の職場は労働組合がいないほど働きやすい職場でしょうか。決してそうではありません。むしろ逆に、生活の面でも、仕事の面でも、ますます労働組合の力が必要な事態になっています。

特に、来年の年明け早々から実質的に始まる確定申告期の労働強化が危惧されます。確定申告期の労働強化に反対する運動では、全国税は「一人の死者・病人も出さない」をスローガンにして、職員の健康を第一にした事務運営を当局に要求してきました。

現場で実際に仕事をしている人でなければ、その仕事の本当の問題点は理解できません。

みなさんが普段から思っている「おかしい」「こうしてほしい」などの声を全国税に寄せてください。全国税は、その声を集めて、要求として当局につつけ、問題の解決と要求の実現をめざします。

関信地連委員長 水落 廣之



件数増はけん制効果になるのか?

職員数・経験に見合った件数を

機関紙「全国税北海道」より

「調査件数が増えて、きつい」という悲鳴を裏付けるように調査担当者の居残りが目立ちます。当局は、「調査件数(日数)確保」を金科玉条のように掲げていますが、実態を無視し調査件数を増加させる必要はあるのでしょうか。

「実調率が下がっている」「納税者へのけん制効果が薄れる」などの声も聞かれます。

調査に、けん制効果があるとは思いません。しかし、どの程度やれば効果的なのかは証明されたことがありません。闇雲に「足りない」の号令一下、「調査件数(日数)確保」が叫ばれているのではないのでしょうか。

下表は国税庁が「国税審議会」に提出した資料に基づいて作成したものです。

個人 同様に、法人で最も多いH三年度に對し最も低いH一五年度は、「調査件数」は六割なのに「申告もれ所得金額」は一・一倍になります。

けん制効果が薄まれば、増産所得は増加するはずですが、結果はそうとは限りません。

職場は経験年数の少ない職員が増え、全体の職員数が減り、一人あたりの内部事務は増えています。実態に合わない調査件数の押付けは、労働強化の元凶です。

事務年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H15/H18	H15/H13
個人	104	30	7	5	3	191	169	183	175	175		
申告もれ所得金額(千円)	110	103	85	68	62	49	55	83	81	81		
申告もれ所得金額(千円)	164	153	72	74	70	240	224	246	238	238	28.5%	42.7%
個人	568	623	683	684	723	800	835	846	985	985	85.5%	127.2%
法人	42	30	19	19	18	24	32	34	47	47		
申告もれ所得金額(千円)	137	145	102	98	92	96	107	108	96	96		
申告もれ所得金額(千円)	179	175	121	117	110	120	139	142	143	143	77.5%	81.3%
法人	10,500	9,190	11,099	12,703	11,654	12,000	11,836	11,782	11,072	11,072	99.1%	110.4%

詰将棋

〈出題〉九段 西村一義
 中級クラス
 (ヒント)桂の活用がポイントです。
 (10分二段)

持駒 金桂歩
 一三四五六
 二三四五六

そらばん弾

読書の秋である。通勤電車の乗客が手に活字を追いかける人は減った▼スマホは情報を得るには便利な機器である。向かいのシート座っている人が全員スマホに夢中になっていることもある。スマホを見るだけでなく、指で操作を繰り返している▼電車の中でスマホを扱うのは他の人に迷惑になるものではない。しかし、道路を歩きながらの操作は危険極まりなく迷惑だ。歩行速度は遅く、ぶつかりそうになることもしばしばだ。道路に立ち止まって確認するほどの情報は何かと聞きたくなる。スマホ歩行人のモラル向上を望みたい。

身分証にマイナンバーカードを利用するな!

マイナンバーの利用や個人番号カードの取得は任意

10月1日からマイナンバー制度が施行されました。同制度は、国民一人ひとりの社会保障の利用状況や保険料・税の納付状況を国が一体で把握する仕組みであり、政府は「行政手続きが便利になる」などとしていますが、いまだ制度への国民の認知度は低いとともに、プライバシー侵害や、個人情報不正利用被害への不安、国による国民監視への懸念などが広がっています。

現在、公務の職場では、世界最先端IT国家創造宣言(2015年6月30日閣議決定)において、国家公務員身分証などカード類の一体化・一

元化を図ることが、一方的に決定されています。国税庁でも、10月16日に職員伝達がありました。しかし、法律上も、マイナンバーの利用や個人番号カードの取得は任意であることから、身分証への利用などを理由とし、個人番号カードの取得を強制することなどはありません。

さらに、身分証への利用が行われれば、勤務日は個人番号カードの携帯を余儀なくされるものであり、紛失などのリスクが高まるうえ、個人が重い管理責任を負うこととなり、職場内外での職員の負担が増加します。NTTデータによれば、マイナンバーのみの漏えいでは何もできないものの、マイナンバー+氏名やマイナンバー+ドそのものが漏えい盗難にあつた場合、①個人情報報の不正売買、不正な本人へのアクセス、②なりすまし、不正な行政手続き、不正な民間手続き、③マイポータルでのログイン認証によるより多くの個人情報盗難などの被害が想定されています。



カード・表面、カード・裏面、カードケースの背面イメージ

国 公 一 般 労働組合

第13回定期大会開催

10月28日、国家公務員一般労働組合第13回定期大会が開催されました。国家公務員一般労働組合(略称「国公一般」)は、東京・霞ヶ関の本省庁等の職場に働く一般職国家公務員(正規・非正規)を当面の対象とし、組合員の労働条件の維持改善、社会的・経済的・政治的地位の向上を目的に「一人でも加入できる労働組合」として03年12月に結成されました。それから12年目という転換期にきています。国公一般

一般に加入した組合員が労働者の権利を学び、自ら交渉して要求実現を勝ち取る貴重な経験が生み出されています。本府省で働く労働者の労働条件改善や非常勤職員の雇止め防止、社団法人などでの一方的な解雇や未払い賃金、セクハラ・パワハラの根絶にむけたとりくみなどを通じて組織拡大に結びつけ、この1年間で20人が加入しています。

国公労連は、各県段階での国公一般の結成をめざすこととし、当面、フロック国公所在地での結成にむけたとりくみがすすんでいます。

2014年11月に「きんぎ国公一般」が結成され、宣伝・学習会や団体交渉、今年6月に開催された全労連非正規で働く仲間の全国交流会に積極的に発言・参加するなど活発な活動が展開されています。すでに各地



議案提案する中田書記長

行動を2回実施するとともに、東京第2源泉所得税事務集中処理センター室(足立合同庁舎、東京国税局、渋谷税務署)前では、労働条件改善と労働組合加入を訴えました。

全国税、国公一般両労働組合の運動もあり、都内税務署での非常勤職員の雇止めを撤回させたこともありました。

2015年度は、いつもの共同のとりくみをそのの共同のとりくみをすすめることとし、全国税と協議の上、税務署前

各地の国公一般

九州での国公一般の結成が予定されています。全国税との共同行動

全国税の二重加盟方針にもとづく国公一般への二重加入がすすむなか、非常勤職員の雇止め阻止と労働組合加入を呼びかけるため、全国税と連携した早朝宣伝を行っています。

この一年では、非常勤職員が勤務する千葉西税務署前(幕張)での宣伝

各地の国公一般の結成状況

ブロック・県	結成年月日
1 愛知	2008.1
2 四国	2011.6
3 北海道	2013.2
4 沖縄	2013.3
5 近畿	2014.11

北陸地連機関紙「全国税北陸」より 第1回局長交渉 同様の声がある

全国税 特定の独身者に、数年ごとに転居を伴うような差別的異動がみられる。職場内からも同様の声がかかっている。

局長 人事配置は、公務の要請が許す限り職員の健康状態・家庭状況・通勤状況等に配慮している。転居を伴う異動は、必要最小限に止めるように努めている。しかし、署の所在地と職員の居住地が一致しない場合はある。

せめて、1カ月前に打診を



法があるのではないかと、局長 事前通知が一週間ないところもある。庁としては以前より通知が前の問い合わせで発覚した模様です。

法人の内部事務担当者認識不足か、はたまた、その管理者の指導・知識不足か。管理職は常日頃、このような『時限爆弾』が埋まっていることを白覚しながら事務運営を行うことが重要です。

気になる? 再任用者の氏名順

職員録が配付されましたが、昨年と違い、再任用者の上席や調査(徴収)官はトップに記載されるようになっていきます。『給与も年金も減っているのに、もっと仕事やれっていうことか!』

行動を2回実施するとともに、東京第2源泉所得税事務集中処理センター室(足立合同庁舎、東京国税局、渋谷税務署)前では、労働条件改善と労働組合加入を訴えました。

全国税、国公一般両労働組合の運動もあり、都内税務署での非常勤職員の雇止めを撤回させたこともありました。

2015年度は、いつもの共同のとりくみをそのの共同のとりくみをすすめることとし、全国税と協議の上、税務署前

確定や法人宛て通知書の返戻処理、転出入時の処理などなど不明な点はかかりです。

新聞では番号の適切管理不十分や銀行の通帳等への利用拡大やシステム設計が間に合わないのでは……など不安ばかり。事業者のマイナンバー導入への認識も低く、事務負担も増えます。

なんで今頃? お化けより恐ろしい異動後、法人部門から管運へ還付金処理分の回

詰将棋

- ▲4一角成同玉▲3
 - ▲三桂同柱▲4二歩同
 - ▲同銀▲5二金▲3一玉
 - ▲4二金▲2二玉▲3
 - ▲二金▲1二玉▲2一銀
 - ▲まで13手時
- ▲解説
- ▲4一角成と捨てて▲
 - ▲3三桂が好手順です。
 - ▲5手目▲4二歩を▲同
 - ▲銀と取らせてから▲5
 - ▲二金以下は手順の追詰
 - ▲となります。